

地球的危機における公共哲学の役割

山脇直司

※本稿は2015年9月17日、東京・新宿区のTKP市ヶ谷カンファレンスセンターで行われた講演をまとめたものです。掲載にあたり、講演タイトルは講師によって変更されています。

ご紹介にあずかりました山脇と申します。私は2013年の3月まで東京大学駒場キャンパスで、1、2年生から3、4年生、大学院生までを相手に授業しておりました。1、2年生は400人前後を相手に、教養学科の3、4年生は15名前後を相手に、留学生も含

めた大学院では10名前後を相手に、それぞれ公共哲学などの授業や論文指導を行っていた次第です。

東京大学退職後の現在、私が学部長を務める星槎^{せいさ}大学の名前を今日初めて聞いた方々も多くおられると思いますが、この大学は、学生の平均年齢が36歳の通信制大学です。学生の約7割が社会人で、その大半が教員ないし福祉関係の仕事をしておられますし、小学校の教員免許や特別支援教育、福祉介護士の免許を取りたいという目的で3年生から編入する方も多いです。「発達障がい」という言葉を私は好きではありませんが、

そういう障がいでお悩んでいるお母さん方が子どもさんと一緒に入学されることもよくあります。神奈川県に本部があり、全国各地にスクーリング会場があります。学部は、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現の各専攻から成る共生科学部しかなく、人と人の共生、人と自然との共生、人と国際社会との共生が可能となるためにということが必要かなどを考えるカリキュラムが組まれています。

公共哲学とは何か

自己紹介をこの辺で終わりにしまして、これからはお手許のレジュメに沿ってお話を進めさせていただきます。パワーポイントに写真・図が入っていますので、両方をご覧になりながら、これから約80分ほど話したいと思いますが、その中で何らかの知恵やヒントを皆様が受け取っていただければ、今日の私の役割が果たせると思っています。

最初に、「公共哲学って初めて聞くけど、それはいったい何だ」とお感じになる方もおられるかと思います

ので、まずその説明から始めることにいたします。私は東京大学に25年間勤務しましたが、英語で言うところの Public philosophy に当たる公共哲学を担当し始めたのは、赴任して8年くらい経った1996年からです。

『広辞苑』という岩波書店の辞典がありますが、その第六版（2008年）に初めて「公共哲学」の定義が載るようになりました。第五版までには載っておらず、『公共哲学とは何か』という本を2004年にちくま新書で刊行したときには、どの辞書にも公共哲学の項目がないと断っていました。しかし、東京大学以外にも、早稲田大学の政経学部とか、千葉大学の法政経学部とか、学習院大学の法学部とか、いろいろな大学で公共哲学の授業が2000年代に設けられています。

今、大学の人文・社会系の学問がいろいろ各方面から問題視されています。私は文部科学省のやり方には批判的ですが、他方、蛸壺化されている今の人文・社会系のありかたにも批判的です。それというのも、公共哲学は、様々な公共的な問題と哲学を結びつける学問と私は位置づけていますが、今の大学の人文・社会



「一人ひとりを活かしながら、人々の公共生活を開花させる」生き方——活私開公（かっしかいこう）のライフスタイルを語る講師

系の蛸壺化された学部構成だと、なかなかそれを論じられる学者が育ちません。政治学や社会学や経済学を専門にしている方々と、文学部で哲学研究を専門にしている方々とは、知や問題意識の断絶がみられ、公共哲学を担当できる人材が非常に乏しくて困るわけです。しかし、そういう状況は改善されていかななくてはならないでしょう。

さて、『広辞苑』第六版の公共哲学の項目には、「市民的な連帯や共感、批判的な相互の討論にもとづいて公共性の蘇生をめざし、学際的な観点に立って、人々に社会的な活動への参加や貢献を呼びかけようとする実践的哲学」とまっとうな定義が載っています。そして今の私は、公共哲学を「より善き公正な社会を追求しながら、現下で起こっている緊急の公共的諸問題を市民ないし公衆と共に論考する実践的哲学」と定義しています。私が思うに、より善い社会や、これ以上悪くならない社会を誰もが望んでいると思います。また、できるだけ公正（フェア）な社会も多くの人が望んでいると思います。それを追求しながら、現下で起こって

いる重要な公共的問題にどうコミットし、その解決策を考えていくのか、それが実践的学問としての公共哲学です。

ただし、公共哲学は特定のイデオロギーではなく、様々な思想があるように、善き社会や公正な社会に関して、保守的な公共哲学も、ラディカルな公共哲学もありえるでしょうし、キリスト教的なヴィジョンに基づく公共哲学も、仏教的なヴィジョンに基づく公共哲学もありえるでしょう。ですから、公共哲学は、特定のイデオロギーではなくて、そういう内容の実践的学問や思想というように受け取っていただきたい思います。

拙著に関して申し上げれば、2004年5月に刊行した『公共哲学とは何か』（ちくま新書）は、最初は初版切れになるかと思っていましたが、現在9刷までできていますし、入学試験にも随分出ています。最初アマゾンの読者評価で「☆1つ」とかの悪意ある酷評もあったって、気になりましたが、今では、全く気にならなくなりました（笑）。次に2008年11月に刊行した『社

会とどうかかわるか』（岩波ジュニア新書）も、これも最初はアマゾンの読者評価で、難癖としか思えない「☆1つ」もいくつか出しましたが、その後、中学校から大学院まで入試問題に頻繁に出て、2017年4月から、ある高校の総合国語の教科書にその一部が掲載されることになったようですし、まもなく5刷が出るとも聞かれています。その意味で、このふたつの新書は一応、成功作だと思っています。

さて、『公共哲学からの応答——3・11の衝撃の後で』（筑摩選書）。その内容は、東日本大震災が起こった2011年の夏休みに書き下ろして12月に刊行した書物で、そのエキスが『聖教新聞』の記事に出ています（2014年12月11日付7面全面、「災害と文明」の特集記事）。これは、記者の方から、私が2時間ぐらいインタビューを受けて、それをまとめて記事にしていたいたものだものです。特に3・11の大災害以降の生き方を、どういうスタンスで考えるかについてまとめていただきました。そして、最近では、『科学・技術と社会倫理 その統合的思考を探る』（東大出版会）という本を編者として刊行

しましたが、執筆者の方々は、各学会を代表する錚々たるメンバーなので、関心がある方はぜひお読みください。

ところで、公共哲学という名前は新しいですが、それに準じる学問内容は、古くからあると思っています。西洋では、アリストテレスの実践学がそれに当たります。アリストテレスは、学問を理論学と実践学と制作学（詩学）の3部門に分けましたが、その中の実践学は、倫理学と政治学とレトリックから成り立ちます。レトリックは人々を説得する術を意味し、これは「法華経」など仏教で言う「方便（人を説得する手立て）」に非常に近いものです。「人を見て法を説け」ということは、真実を歪めてさえないなければ、悪いことではありません。人それぞれの生活のバックグラウンドをよく考えながら説得に当たすることは大切で、それがレトリックの意義なのです。

アリストテレスの言う倫理学は、「善き公共的な生活を送りながら幸福に至る道を考える学問」を意味しています。つまり、私生活の中の個人の倫理ではなく、

社会の中で人々がどのように活動したら互いに幸福になることができるのかを追求した公共的な倫理学です。それを基礎として「政治学」では、人々の公共的な自己実現（幸福）を可能にする善き政治体制と、自己実現を不可能にする悪しき政治体制が論じられています。このような政治観は、権利や義務を中心にした近代的で社会契約論的な公共哲学とは趣を異にしています。近代的・社会契約論的な公共哲学は、最近ではアメリカのジョン・ロールズの『正義論』（1971年）によつて新たに提示されました。そのロールズを批判してアメリカで有名になったのがマイケル・サンデルで、彼の公共哲学は新しいアリストテレス主義と呼ばれるでよい内容を展開しています。このサンデルは、NHKのテレビのおかげで、今や日本でも有名人になりましたね（笑）。

彼はテレビで有名になる前は日本ではそれほど知名度がなくて、その1年前に来日し千葉大学でディスカッションしたときは、数十名の聴衆しか集まりませんでした。それが、YouTubeとか、『これからの「正義」

の話をしよう』（早川書房）という80万部も売れた本のおかげで、すごく有名になりました。彼はまた『公共哲学 政治における道徳を考える』（ちくま学芸文庫）という本も書いています。内容はアメリカ的な限界をもっています（笑）、すごく親しみやすいスタイルが受けています。東大の安田講堂で講演会を行ったときも超満員で、申し込み者があつという間に定員に達したくらいの人気を集めました。

必要なのは「現状分析」「ヴィジョン」「政策論」

さて、彼も言うように、公共的な問題は至るところに見出すことができます。政治的問題では若者のデモで今、国会周辺が大変にぎやかですね。もちろん、経済や福祉の問題も大変だし、法律、教育、メディアなどの分野でも公共的問題にこと欠きません。科学技術政策では、原発をどうするのか、核廃棄物の処理問題を含めて、世論を二分する大変な問題が生じています。他にも地球環境問題をどうするか。そして、今日これからお話しする宗教の公共的問題や課題なども極めて

重要です。公共哲学は、そのような諸問題が生じている現場を知らなければなりません。空理空論ではなくて、現場で何が起きているかをおさえることは必要条件です。しかし、現場を知っただけで、何も考えないと何も生じません。逆に、どうしていいかわからない諦念が生まれるだけでしよう。

そこで、どういう未来社会を創りたいのかについての理念やヴィジョンの必要性が生まれます。日本でこれからどういう未来社会が望ましいのか、あるいはどういう社会を創りたいのか、そして、今回の講演会の統一テーマに即して言えば、「どういう地球文明を創りたいのか」を公共哲学では論じ合います。けれどもそのレベルで終わると、観念論や単なる理想論になってしまうので、理想の実現のための知恵や努力について考える政策論の次元にまでコミットせざるをえません。これらの、現場の認識、未来社会のヴィジョン、理想の実現可能性の三つを区別しながらも、統合的に考えることが、広い意味の公共哲学になります。現場がどうなっているかという現状分析、これからどういう社

会をつくりたいかという理念・ヴィジョン、そのために何ができるのかという政策論の三つが、広い意味の公共哲学の構成要素なのです。

たとえば、あまりにも理想主義的なことを空約束したら、実際には政策的に実現不可能ということが判明し、世論の非難を招くという出来事は、今のシリアからの難民問題が提示しています。メルケル首相は善意から実に多くの難民を受け入れることを公言したのですが、その実現は困難だとドイツ世論から猛反発を受けて、今まで力のなかった極右政党（AfD）の支持率も急速に伸び始めています。私が毎年会議で訪れているミュンヘンは、一番安全で落ち着いた街だと思っていましたら、難民が大量に訪れて、治安も不安定になりつつあるようです。それでも旧東ドイツの地域にみられるような極右勢力の台頭がまだ起こっていないのが幸いです。私が思うに、当然、難民は人道に受け入れられる義務がありますが、中にはISとかのテロリストが紛れ込む可能性も否定できません。そうしたリスクをどう考えるかなど、きれいごとではすまない問題が

生じており、公共哲学的観点からも、見解が分かれるでしょう。

さかのぼって、2011年3月11日に起こった出来事は、ふたつに分けて考えなければならぬというのが私のスタンスです。「画像を紹介しながら」ここに写っているのは、東日本大震災直後の宮城県南三陸町の町役場です。3階まで避難していれば助かると記されていた津波対策マニュアルが全然通用しなくて、あっという間に多くの人が亡くなった建物の跡です。次の画像は、福島第一原発事故直後の原発の模様です。最初の津波災害は、マニュアルや一部の街づくりの甘さや、震災後に起こった避難の仕方などの人災的な要素もありますが、天災的な要素が多い悲劇でした。他方の福島第一原発事故は、逆に人災の要素が非常に多く、責任逃れは許されないと私は考えています。このふたつを分けながら、ふたつを公共哲学的にどう考えていったらいいかについては、『聖教新聞』の12月の記事に載っているとおりです。

〔同記事の中で講師は次のように語っている。〕

「公共哲学における理想の「人間―社会」観として、私は久しく「活私開公」を提唱してきました。これは「一人ひとりを活かしながら、人々の公共生活を開花させる」という考え方です。そうした「人間―社会」観からは、被害が悲惨であればあるほど、被災者一人ひとりが元気を取り戻す意味での「活私」が不可欠になります。そして、その「活私」をバネに、震災後のまちづくり、すなわち「開公」を目指すことが重要なのです。

また、「活私開公」を実現するためには、組織の上に立つリーダーはもちろん、ボランティアの方々の「減私」的な活動も時に必要でしょう。そのような活動を「減私開公」ないし「無私開公」と呼びたいと思っています。大津波による被害者の支援を考える時、「活私開公」という理念と「減私開公」的な活動が不可欠ではないでしょうか。

一方、原発事故は、公共性とは何かという課題を鋭く突きつけました。例えば、今回の原発事故では、東電という国策企業がいかに「公共的な民間企業」とは程遠い企業であったかが明らかになりました。人々の生活や生命に関わる原発という公共財を「私物化」した原子力ムラの存在、

リーダーシップをとるべき政治家の不在、メディアも公共的責任を果たしたか大いに疑問です。さらには、事故処理にあたる作業員の人權が軽視される現状には公共哲学の不在を見ることが出来ます。（中略）福島でNPOとして支援活動を続ける知人は、現在の大きな問題は福島に住む人々が全体として信頼し語り合える公共空間が少ないことだと語っていました。コミュニケーションと信頼を築くための公共空間創出の道具立てを用意することまた、公共哲学の実践的課題です」

宗教の公共哲学

そういう前置きをした上で、「宗教に関する公共哲学」に話をもっていきたいと思います。

まず皆様を前にしてこのようなことを言うのはおこがましいかもしれませんが、宗教的信仰は単に私的なものだけではないというところから公共哲学は出発します。アメリカの宗教社会学者で、アングリカン・チャーチに属していたロバート・ベラーが言うように、信仰が、権力政治や市場経済の力に押しつぶされずに

暮らせるような共同体という形を必要とする以上、信仰は、公共的な世界の中の営為として考えられなければならない。一人ひとりの信仰が私事に終わらず、宗派を超えた公共的な世界と結びつくことを、公共哲学は推奨いたします。もちろん信仰には、たとえばカトリック教会の告解にみられるような私的な次元も存在します。しかし他方、宗教的信仰には、政治権力や市場経済の力に押しつぶされずに暮らせるようなパブリックチャーチ（公共的教会）が必要だとベラーは強調したわけです。そうすることによってベラーは、一方で政治権力や金銭の誘惑、他方ではアメリカに根強いキリスト教原理主義の双方に対抗するヴィジョンを提示していたと言つてよいでしょう。

さらに、一人ひとりの信仰が宗派内の活動に終わらず、できれば、自らの信仰を踏まえながら宗派を超えるような公共的な世界や価値に結びつくことを公共哲学は推奨したいと思います。公共的な価値は、いろいろあると思いますが、具体的に、たとえば平和とか、公正さとか、福祉だとか人権などをイメージしてください。

さい。公共哲学は特定のイデオロギーではありませんが、「善き公正な社会」という価値にコミットするわけですから、価値中立的な学問ではありません。ただし、他方、そうした価値の内実が何であるかは常に論じ合っていかなければなりません。その意味で、公共哲学は実践的であると同時に、対話的な哲学です。

「公共善」の創出へ諸宗教が協働を

したがって、公共哲学は、自らを絶対化する類いの宗教原理主義に反対し、各宗教が、他宗教を尊重するべきことを訴えるとともに、平和や福祉など、諸宗教が共有しうる「地球的な公共価値（公共善）」を基に、人類社会が抱えている諸問題に対して共生し合うべきことを、強く訴えます。さらに言うなら、諸宗教の差異を承認しつつ、戦争や不平等に満ちた人類社会の中に、平和や福祉などの公共善などを創出していくため、どのように共生ないし協働し合えるかを論考する役目を公共哲学は担いたく思います。ですから、自分だけが正しく、相手は間違っているという主張は差し控え

て、他宗教を尊重しながら、教義ではなく、より善き公正な社会へ向けての協力や協働をしてほしいというのが、公共哲学から各宗教や宗派へのお願いなのです。これは私が今日の講演で最後に持ち出すテーマ「和して同ぜず」というスタンスと言ってよいでしょう。

今、世界中でみられる宗教的原理主義とは、宗教の如何にかかわらず、自ら信じる宗教原理や經典を超歴史的に絶対化し、他の宗教を絶対的誤謬とみなして排斥する態度・思想です。これは、キリスト教、仏教、ユダヤ教、イスラム教、ヒンドゥー教、神道などを問わず、どの宗教にも「部分的に」見出されると言ってもよいでしょう。これに対して、各信仰者が何らかの宗教にコミットしながらも、自らが信じる宗教が布教された、また經典が記された歴史的な文脈を十分に自覚しつつ、他の宗教との違いのみならず、共通性をも対話などによって探っていくという態度・思想こそ、公共哲学と完全に両立する信仰のあり方のように私は思えます。そしてそうした態度は、キリスト教、仏教、ユダヤ教、イスラム教、ヒンドゥー教、神道など

を問わず、どの宗教においても十分可能な態度・思想ではないでしょうか。各宗教における原理主義は、信仰の本物さ(authenticity)と、教義や自らの信仰の絶対的不可謬性を混同しているのに対し、公共哲学的観点からは、教条主義的な墨守の姿勢によってではなく、「変動する歴史の情勢にダイナミックに対応していく姿勢によって、信仰は本物となる」という点を強調したいのです。そして、各自が自らの信仰を絶対化し、異質な他者との対話を拒まないフレキシブルな態度によって、信仰の本物さが担保されるという考えを支持いたします。

キリスト教の動きを振り返ってみれば、カトリック教会は、今から約50年ほど前の第二バチカン公会議によって、原理主義的な考えを拒否し、多宗教との対話路線が打ち出されました。またプロテスタント教会には様々な動きがあり、リベラルな教会と原理主義的な教会(アメリカ南部など)の双方がみられますが、西ヨーロッパでは、カトリックとプロテスタントは様々な形で協力し合うことが多いです。ただし一番厄介なのは、

アメリカ南部に根強く残っているキリスト教原理主義で、これは、公共哲学的な宗教観とは相容れません。キリスト教原理主義は、1980年代のレーガン大統領時代に政治色を強めて、強力になったと言われています。しかし日本でも原理主義的なキリスト教は以前からみられます。たとえば、「死後、裁きにあうから、今すぐにでも悔い改めなさい」などと脅しながら布教を試みるキリスト教は、それに当たると言つてよいでしょう。私もキリスト教神学はある程度学んでいますので、そういう類いのキリスト教には腹が立ちます。

ですから、ポイントは、それが布教された歴史的な文脈や時代背景をよくおさえつつ、そのメッセージを理解するかどうかです。もちろん、それぞれのメッセージは超歴史的だと思います。たとえばキリスト教ならば、隣人愛が普遍的メッセージでしょうし、私はあまり詳しくないので言うのもおかしいですが、日蓮仏教では「南無妙法蓮華経」や「一念三千」が普遍的真理でしょう。ただ、それに対して、時代が変わっているのに、たとえば、キリスト教原理主義が「進化論」

を教えないというのは間違っていると思います。キリスト教にとつての「復活」というのは、「キリストと共に死に、キリストと共に蘇る」という原体験が「創造」と言えるのですから、「旧約」の冒頭に出てくる天地創造物語は、二次的な話になりますし、旧約聖書学的観点から言っても、それは比較的后になって作られた話なので、絶対的な真理ではありません。それなのに、それを文字通り受け取って、キリスト教の中心的メッセージだと誤解すると、アメリカでの進化論を教えないような教育になってしまいます。

イスラム教でも、コーラン解釈をめぐって対立があります。2010年に世界アジア・アフリカ哲学大会がインドであつたときに、エジプトの女性哲学者がフェミニズムをめぐるシンポジウムで、会場から「フェミニズムはコーランを否定するか」という質問に対して、「それは解釈の自由をどう考えるかにかかっています」と切り返していましたが、その方の発言のように、經典の文脈の中で考えなければならぬと思います。しかし、それは相対主義の勧めを意味しません。宗教

の本物さと、絶対的不可謬性を混同せずに、変動する歴史の情勢でダイナミックに信仰のコアをどう発展させていけるかこそが、信仰の本物さの試金石となるでしょう。私は創価学会のことにあまり詳しくありませんが、SGI（創価学会インタナショナル）がこれからもそうあってほしいと思う次第です。いずれにせよ、自らの信仰をある程度相対化しながら、異質な他者との対話を拒まないというような柔軟性と、歴史的变化に対応できる本物性、このふたつを、各宗派を問わず信仰者に求めたいと思います。

さらに付け加えるならば、今、地球的問題となっているのは、諸宗教の衝突というよりも、同じ宗教間における原理主義とリベラルの人のぶつかり合いが多いのではないかという気がします。多宗教との協働や対話に開かれたリベラルな態度を、原理主義は裏切り者とみなしがちで、場合によっては庄殺しようとしています。たとえば、ヒンドゥー教徒だったガンジーはヒンドゥー教徒の若者に殺されましたね。リベラルなイスラム教徒とイスラム原理主義者も、リベラルなキリスト教徒

とキリスト教原理主義者も互いに相手を嫌っています。しかし、この点に関して、公共哲学は前者（リベラル派）を応援せざるをえません。

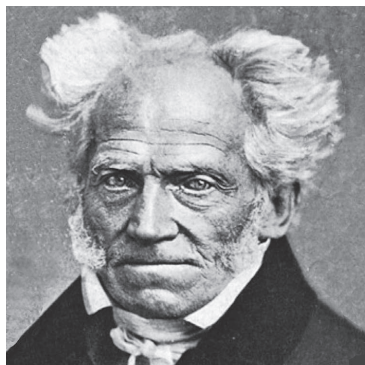
このような前提をふまえて、宗教間対話の公共哲学を成立させるための大きな課題となるのは、各宗教に通底する宗教的な「公共感情」の育成でしょう。宗教的公共感情は、何よりもまず、人間を皮相なリアリティの桎梏から解放し、死生観を機軸として人生の意義を考える高次のリアリティへ促すようなものでなければなりません。実際、公共世界を成立させるための平和、福祉、公正、人権といった諸価値は、単に理性的に認識されるばかりでなく、「共感（シンパシー）」や「共苦（コンパッション）」というレヴェルで感じ取られなければ、実践的な力をもちえないでしょう。ここ数年、日本でスピリチュアリティ・ブームが若者の間でものすごく流行っていて、驚いています。スピリチュアリティということばは、私が学生のころは、狭いキリスト教内部でしか使われていませんでしたが、今のスピリチュアリティ・ブームは、靈感商法にも利用さ

れたりして、非常に危うい使われ方をしています。しかし、19世紀初めころ、シュライエルマッハーという哲学者が述べたように、宗教の本質は、理性よりも宗教的な感情が大きな役割を果たすので、諸宗教の違いを超えた「宗教的公共感情の育成」が、新たな課題として浮上するわけです。人々、特に若者たちにおいて、共感や共苦などの公共感情が育成されることによってこそ、平和、福祉、公正などの価値の血肉化と、それに基づく実践的エネルギーが担保されうるだろうとは思っています。

特に、今の社会の差別や薄っぺらな価値観に不満をもつ若者が人生に意義を見出せず過激なイデオロギーに走るようなことが、現在、ヨーロッパで大変な問題になっています。IS集団に憧れるヨーロッパの若者も少なくなく、日本人ジャーナリストの後藤健二さんを殺したのはイギリス育ちの男でした。ドイツでも、カトリックの家庭で育った若者がISに入って大きな問題になっていると聞きました。日本でも、人生の意義を見出せない若者が非行に走ったり、ネット右翼に

リクルートされることもよくあります。ですから、諸宗教の大きな現代的テーマのひとつは、若者のニヒリズムの克服でしょう。20代、30代の若者のうち、無気力を感じる割合が非常に多い現状は、政治的にも非常に危ない現象です。ヒトラーを支えた多くの若者がいたということを忘れてはなりません。ヒトラーが救い主のように現れて、自分たちから職を奪っているユダヤ人を懲らしめてくれると思った若者が少なくなかった事実を、歴史の教訓として学び、そのような出来事を繰り返させないことは、宗教者の任務でしょう。

現在の危機的な地球文明の中で特に必要な超宗派的な宗教感情としては、「共苦（コンパッション）」が挙げられます。この写真の哲学者が誰か、皆さまおわかりでしょうか。「共苦に基づく連帯」を唱えたショーペンハウアーです。ショーペンハウアーの仏教理解は狭く一面的でしたが、超人（ツァラトゥストラ）のエリート主義を説いたニーチェと違って、彼は、『意志と表象としての世界』で、この世は空しいので、意志を断ち切れと述べておきながら、最後の箇所です「共苦に基づく



ドイツの哲学者、アル
トウル・ショーペン
ハー（1788年～
1860年）

連帯」こそキリスト教の隣人愛であり、それを実践しなければならぬと突如言い出しています。ショーペンハーアーは、西洋よりも日本で割りと受け入れやすい思想家ですが、「共苦に基づく連帯」という思想は、宗教間の協働にとっても示唆に富むと思います。

最後に、宗教の特徴として、それぞれの物語性が挙げられます。「宗教の経典のもつ大きな物語」は、死生観を含め人間や宇宙の意義を語る物語で、互いに尊重し合わなければならぬでしょう。また実際に人間は

物語的な存在者
ですから、そう
いう物語の濃さ
が失われれば、
代わりにゴシッ

プ文化がはびこるようになります。プライベートなゴシップ記事がこれだけ日本の週刊誌をにぎわす現象は、不健全です。ですから、反発されるにしろ何にしろ、死生観を含んだ大きな問題を互いに学び合うようなブームが日本の若者に起きてほしいと私は思います。

公共哲学が推奨するライフスタイル

さて、次に私なりに唱えてきた「個人と社会」のかわり方を紹介させていただきます。

このテーマを考えるためのキーワードは、「滅私滅公」^{めつしめつこう}「滅私奉公」^{めつしほうこう}「滅公奉私」^{めつこうほうし}「活私開公」^{かつしかいこう}「滅私ないし無私開公」の五つです。

最初の「滅私滅公」は、無気力な生き方で、自分さえも好きになれず、自己嫌悪に陥ったりする状態で、自分らしさもなく、公共心もない状態を意味します。先に若者の無気力やニヒリズムに触れましたが、それに見合う概念です。これが社会で占める割合が大きくなった現代社会は、公共哲学的観点からも大きな問題なので、今まで刊行した拙著の中では記さなかったこ

の概念を、最近使い始めた次第です。

「滅私奉公」は、皆さん、おそらく聞いたことがある言葉だと思います。「私という個人を犠牲にして、お国のために尽くす」というもので、戦前に流行りましたが、現代でもこれを礼賛する日本人が少なくありません。それどころか、逆に増える傾向にあります。

「滅公奉私」は、もともと社会学者の日高六郎氏が1980年に出した本の中で使った言葉ですが、「私という個人のために公共の利益や福祉を無視するライフスタイル」という意味で私は用いています。このライフスタイルは、言葉を換えればエゴイズムですが、その段階はピンからキリまであります。ですから、その程度が大きい場合、このライフスタイルで逮捕されることもありうるわけです。会社の金を使い込むなどで逮捕されるのが一例です。「滅公奉私」の比較的軽い例としては、たとえば、電車の中で携帯電話でしゃべっているようなことが挙げられるでしょう。

これらは、どういう人にとっても起こりうるという点も指摘しておかなければなりません。ちなみに私自

身も、自己嫌悪に襲われたときは、酒を飲んで「滅私滅公」的な気分になって寝ますが、それは一過性で、翌日は大丈夫です。また、がら空きの電車の中で、ある重要な人から電話がかかってきたので、止むをえない気持ちで電話で話していたら、ヤクザ風の男に「お前、何やってんだ!」と、からむように注意され、その挙句に私のカバンを取り上げられ投げられたので、ムカッとしましたけれど、しかし自分の「滅公奉私」を注意した点で相手も正しいと思ったので、「あなたが正しい。注意してくれて、ありがとう」と言ったら、向こうも少し恐縮していました(笑)。ですから、そういう「滅公奉私」的な罠に私も陥っています。人間は天使ではないので、そういうこともありがちですが、法的制裁を受けない場合であっても、「滅公奉私」には歯止めをかけなければなりません。

「滅私奉公」に対して、私はアレルギー気味ですが、自分が何かの犠牲を強いられた仕事をする時に、少しこれを感じます。先に述べたように、この価値観やライフスタイルに憧れている人がたくさんいると思うの

で、それに対抗するヴィジョンが今、必要とされていると思います。

活私開公——「自他を活かしつつ、公共に貢献」

それで、私がお勧めしたいのが「活私開公」という概念です。これは、「私」という個人一人ひとりを活かしながら、人々の公共活動や公共の福祉を花開かせるという価値観やライフスタイルです。一人ひとりが、強制されてしぶしぶ行動するのではなく、プライベートな世界に閉じこもるのではなく、互いに個としての自分を活かし活かされながら公共活動や公共福祉を開花させていくというのが、「活私開公」です。

しかし、それだけでは不十分だということが、特に3・11の大惨事以降はつきりしてきました。人びとの活私開公を助けるための活動として「無私開公」ないし「減私開公」というライフスタイルが不可欠という考えに至ったのです。それは、私という個人の私利私欲をなくして人々の公共活動や公共福祉を開化させるための活動を遂行することを意味します。表現として

「無私開公」がよいか、「減私開公」のほうがいいのか、人によってまちまちですが、『無私の精神』（小林秀雄）という本がありますし、「無私開公のほうがいい」とおっしゃる方のほうが多いようです。ただ、「減私奉公」と「無私開公・減私開公」はどう違うのかという質問に対し、「無私開公・減私開公」は、人々の「活私開公」を実現するために、政治家、組織のリーダー、医療関係者、教育者、宗教者、公務員などに要求される特別なライフスタイルや価値観だと答えることにしています。したがって、「活私開公」の実現が目的で、「無私開公・減私開公」はその手段と考えていただければ、わかりやすいと思います。

そしてこの観点は、日本国憲法13条の理念を理解する上でも重要です。日本国憲法は、平和思想だけではなく、人権思想も骨子となっています。ですから、個人の尊重という前提のもとで公共の福祉を記した憲法13条が公共哲学的観点からも非常に重要です。なお、日本語では「個人」と表記されていますが、英語表記では「individuals」ですので、「諸個人の尊重」と「公

其の福祉」の両立を「活私開公」的に理解したいと私は考えています。

憲法学者の樋口陽一先生は常々、「憲法13条が一番重要」と考え、「13条の会をつくりたい」とまで述べています。単に「9条」を擁護するだけでは（私はもちろん擁護しますが）不十分で、9条と憲法の前文の兼ね合いを常に考えなければならないし、私自身は、憲法で一番重要なのは、前文と9条と13条と25条（生存権）の四つだと思っています。

自民党憲法草案が危ないのは、この諸個人を「人」に変えようとしている点です。そうすると、個人一人ひとりという観点が非常に薄まるので、私は改憲案にまったく賛成できません。

諸個人の尊重は、諸個人の「権利」であると同時に、諸個人が守るべき「義務」だと思います。日本では誤解して人権を利己主義的にとらえる人もいますが、そもそも人権は「他者の尊重」を含んだ概念だと私は思います。ですから他者の権利を踏みにじることは、滅公奉私的な行為であり、人々の幸福追求権とぶつかっ

た場合の調停原理が、憲法13条の「公共の福祉」であり、さらに29条での意味は、正当な補償のもとに行われる私有財産の制限としての「公共の福祉」だと私は考えています。

さて、人権の根拠づけは何かと問われた場合、宗教的なものが背景にあれば割りと簡単に答えが出ます。キリスト教であれば「神の似姿」、仏教であれば「人間の内なる仏性」でしょう。他方、宗教に頼らなくても、ルールとして人権を受け容れるという人もおります。いづれにしろ、他者の尊重を人権とペアで教えないければなりません。

もし小学校での「道徳」のほかに、「公共」という科目が高校教育で設けられるならば、「人権」とか「平和」とかを真面目に考えさせる授業でなければならぬでしょう。「滅私奉公」的なものを「公共」の本質だと思いい、それ以外のイメージがあまり頭に浮かばない人々や政治家に対して、公共哲学は「活私開公」を目的とし、「無私開公・滅私開公」を手段とする対抗ヴィジョンを出さなければなりません。

さて、今まで論じてきたのはミクロ的な個人個人や日本に関してですが、公共哲学はそういう一人ひとりの問題から地球的な問題までいろいろ考えています。今回の講演会の一連のテーマは地球文明のゆくえに関するものですから、次に、国家を超えた公共的な問題や価値について語ってみたいと思います。

国家を超えた地球的な公共価値

国家を超えた公共的価値として挙げられるのは、地球的平和、基本的諸人權、環境保全、金融の安定などでしょう。それらは地球的な公共財とも呼ばれています。他方、地球的な公共悪としては、戦争、人権弾圧、環境破壊、マフィア、死の商人、金融危機などが思い浮かびます。そうした公共価値の促進と公共悪の除去のための宗派を超えた協働が今ほど必要な時はありません。これらはUNDP（国連開発計画）の中でもリスト化されています。公共的価値の反対概念は、「負の価値」とも呼ばれますが、UNDPのpublic badsという表記に従って、「公共悪」と言ったほうがいいでしょう。

ちなみにこの中で、武器くらい儲かる商売はないので、武器の輸出入は禁じるべきなのですが、アメリカ、フランス、中国、ロシア、ドイツなどがそれで潤っているの、自分それは不可能でしょう。フランスもどんな中国に兵器を売っているし、ドイツですらサウジアラビアなどに戦車を売っています。もちろん、それをドイツ政府が厳密にチェックしますが、しかし、相手方の政府に売った武器が、その敵に使われることもあります。また、アフリカの子どもたちがロシアなどから来る銃を使いこなすように訓練されているなど、状況は全く悲観的です。日本では、武器の輸出が原則として禁じられてきたので、そのような情勢に抗しながら、武器の輸出禁止を堅持していくべきでしょうし、核廃絶を訴えていかなければならないでしょう。そして宗教者は、宗派を超えてそれに協力していかなければならないと思います。

「人間の安全保障」概念の重要性

次に紹介したいのは、「人間の安全保障」という考え

方です。今、「集団的自衛権」を認めるかどうかが大問題になっていますね。この集団的自衛権というのは軍事同盟を前提としますが、それと似て非なる「集団的安全保障」という概念は全く別な概念で、これは国連中心に、地域に即して考える安全保障論です。このふたつが、ごっちゃになって話が進んでいる感はありません。そして、それ以上に注目されなければならないのが、「人間の安全保障」というコンセプトです。「人間の」という形容詞が入るだけで、安全保障の意味が変わってくるので、それを国家を超えた公共的な価値として、少しお話ししたいと思います。

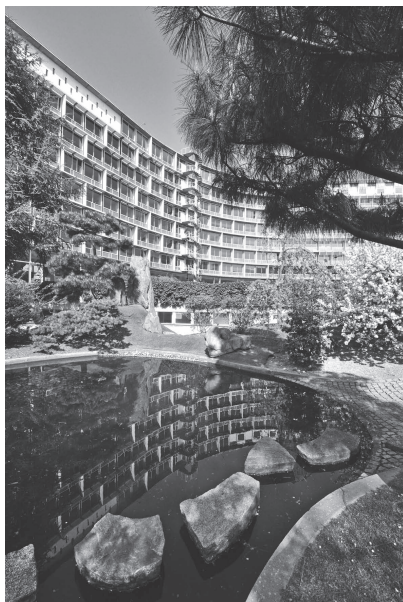
基本的に、人間の安全保障とは国家単位の安全保障ではなく、一人ひとりの人間単位の安全保障です。日本の小渕恵三元首相がその重要性を強く呼びかけ、2000年9月（国連ミレニアム・サミット）には「人間の安全保障委員会」の設立が（当時の森首相の演説で）提唱されました。そして元国連難民高等弁務官の緒方貞子さんとノーベル経済学賞受賞者のアマルティア・セン氏が共同議長に選ばれ、活動を開始しました。具体的

には人間の生命をむしろ危険や不安を軽減し、可能な場合には取り除くこと、HIVエイズ、マラリアなどへの対処、また、サーズ、鳥インフルエンザ、エボラ熱のような突然の伝染病の発生が起こった場合、それに迅速に対処できる福祉体制を構築するプログラムを作ることなどが挙げられています。諸宗教は宗派を超えて、こういう理念に共鳴すべきでしょう。

「人間の安全保障」という概念をもとに、何とか国連（中国式に「連合国」と呼んでもよいかもしれませんが）を変えようというグループもあります、この考えを地球的な公共価値にして、大国の利害だけで動くような国連の体質を変えようとする動きは、まだ微力とはいえ注目されなければなりません。特に安保理は戦勝国が拒否権を握っているので、改革が必要です。他方、国連には「経済社会理事会」もあって、そこには、ILO、ユネスコ、ユニセフ、WHOなどが所属しています。そういった国連機関とも連携し、「人間の安全保障」という公共的価値がどの程度まで影響力をもつか見守りたいと思います。

WA（和／輪）について

最後は、私がこの10年余り、ユネスコ（国連教育科学文化機関）の地域間対話などで発表してきた「WA」という考えについてお話ししたいと思います。WAとい



パリにあるユネスコ本部の庁舎と「平和の庭園」（2010年撮影、[from Wikimedia Commons](https://commons.wikimedia.org/wiki/File:UNESCO_Paris.jpg)）。イサム・ノグチ氏が設計し、造園家・佐野藤右衛門氏が現場で氏と協議しながら作庭した日本庭園である（1958年完成）

うアルファベットにする理由は、WAR（戦争）との対比で、漢字文化圏以外の方々にアピールしやすいからです。

さて、ユネスコ本部はこの都市にあるでしょうか、という質問を日本でしますと、たいいていの方が「ジュネーブ」と答えますが、それは間違いで、答えはパリです。ユネスコは国連機関の中で最も反米色と反イスラエル色が強いところです。かつて1980年代に、アメリカのレーガン大統領とイギリスのサッチャー首相は、「こんな機関にはいられない」と脱退をし、ユネスコは資金難に陥りました。そういう困難な状況の中で、松浦晃一郎という方が事務局長に選ばれ、アメリカを再加盟させるのに成功しました（イギリスは、氏の就任前に再加盟）。しかし最近はまだ、パレスチナを承認したために、当時のヒラリー・クリントン国務長官が怒って、アメリカはユネスコには金を出さないことを決めたようです。

さて、1946年に創られたユネスコ憲章の前文には、「戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の

心の中に平和のとりでを築かなければならない」という有名な言葉があります。この機関は当時の有名な知識人や哲学者を中心に議論を深め、世界の教育や平和に貢献するための機関として構想されましたから、こういう哲学的な認識と課題が堂々と唱えられたわけですから。

私は、2004年に、地域間哲学対話を始めるので参加してほしいという要請があったので、ヨーロッパ中心主義の哲学を脱却するという趣旨に賛成して参加しました。パリはヨーロッパの中心地ですが、かなりの数のマグレブ人（北西アフリカのイスラム教徒）がユネスコでは要職を務めています。日本人では、京都学派を代表する西谷啓治の弟子で、パリ大学ではポール・リクールに学んだ服部英二さんが長らくユネスコに勤められ、「文明間対話」を提唱されるなど、活躍しておられました。ただし日本の哲学者の影響力は乏しく、韓国の哲学者が活発にユネスコ主催の会議に参加しています。また最近、池田大作SGI会長と対談するなどして日本でも知られるようになった杜維明（トゥ・ウ

エイミン）ハーバード大学教授も、ユネスコに影響力をもっています。

そうした背景で、日本から発信できる哲学思想としてWAを考えたわけですが、WAは「和」と「輪」というふたつの漢字を兼ね合わせています。ただし、この場合の「和」は、和漢洋のような日本という意味合いではなく、国家を超えた公共的価値の意味合いをもたせています。たとえば、昔は漢文の教科書に多く出ていた『論語』の「君子は和して同ぜず、小人は同じて和せず」という意味合いも含みますし、『春秋左氏伝』（昭公二十年）にも、「同」と異なる次のような意味合いで「和」が論じられています。

「和」とは、色々な食材をうまく調和させてスープを作るように、異なるものを混じえて調和することなのに対し、「同」とはひとつの味だけを集めること。また、為政者がそうだとはいえ臣下もそうですねと同調し、為政者がだめと言えばそれに黙って従うというイエスマン的な態度が「同」であるのに対して、もし為政者の考えが間違っていると思えば、臣下はそれを為政者

に進言して正しいものに変えるのが「和」だということ。このような「和」の態度によってはじめて政治は平穩で礼儀に背かず、民に争奪の心がなくなるということ等です（小倉芳彦訳、岩波文庫下、1989年、217-221頁）。

それに対し、「同」は同質なもの集合体にすぎない。スープの食材が同じでは美味しいものが作れず、多様な食材を集めてこそ美味しいスープも作れる。それが「和」だというわけですね。音楽でも、色々な楽器で、ハーモニー（和声）が生まれるわけです。さらに、春秋時代の国別の記録を集めた書『国語』には、和が「物を生じ」「継ぐ」性質であるのに対し、同にはそのような性質がないと記されています（大野峻『国語 下』、巻16 鄭語、明治書院、1978年、665-669頁）。

画一性ではなく「多様なものの協調」で社会は発展いずれにせよ、こうした考え方を現代で活かそうとすれば、見解の多様性こそが活き活きとした社会を生み出すことや、画一的な「同調」ではなく、意見の多

様性を尊重し合った上での「協調（輪）」こそが、組織や社会のダイナミックな発展につながるということ、そして、教育の場で「みんな仲良く」と言う場合、「みんな」を均質な集団ではなく、「それぞれが個性をもつ、異なる個人の集まり（輪）」として理解すべきだということになるでしょう。また、違うものとの交流を通してのダイナミックな発展や継承という視点は、宗教にも必要で、同じ信者の仲間だけでなく、組織外部の人々とも「和して同ぜず」の精神で交流することによって、宗教がダイナミックに発展するという考え方も必要だと思っています。遡って考えれば、キリスト教の発祥の地は、ヨーロッパではなくて西アジアでした。特に、今、内戦が起きているシリアも、パウロなどが活躍した舞台だったわけです。キリスト教はヨーロッパで生まれたというのは間違いで、教父たちが、ギリシアの哲学等を取り入れながら、柔軟に聖書を解釈し直し、ヨーロッパにキリスト教を広めていったわけです。仏教も発祥の地はインドでしたが、日本で大きく発展しましたね。

仏教思想と言えば、戦後日本では、中村元という素晴らしい仏教学者が活発な発言を行っていました。彼の知的源泉は原始仏教と言われていますが、仏教の宗派的対立を嫌い、超宗派的かつ現代的な見地で、『慈悲』など多くの啓蒙書を書き残しました。その中村元先生が『聖徳太子』という本を著し、聖徳太子が目指したものを「普遍的国家」として、世界史的視点から位置づけることを試んでいます。聖徳太子が本当に実在したかどうかという問題は別にして、聖徳太子が説いたと言われる「十七条憲法」を単なる当時の公務員倫理ではなく、庶民を含んだ多くの人々に対する普遍的なメッセージとして解釈しようと彼は試みたわけです。特に「和を以て貴しとなす」という思想は、普遍的な平和のメッセージとして解釈すれば素晴らしいですね。ただし、次の「忤^{さか}ふること無きを宗とせよ」という文言をどう受けとめるかをめぐっては、いろいろな解釈が出てくるでしょう。しかし重要なのは、聖徳太子の和の思想には、儒教ではなく仏教の影響があったということです。

ところで、中国にはない和の訓読みをすることも、WAの思想では大切になります。「和^やらぎ」「和らぐ」「和やか」「和む」などは、ソフトな響きやイメージをもっていますね。「和らぎ」はいろいろな文脈で使えます。たとえば、東北楽天ゴールデンイーグルスが一昨年（2013年）優勝したときに、監督が「これで、東北の人たちもいくらかは和らいでいただければ、我々にとつて大変うれしい」と述べていました。言葉を換えれば、人々がこれで「活私」になつてくれれば喜ばしいというメッセージですね。

また「和やかな平和の輪」という観点も、今後の平和運動に必要でしょう。「我々は戦うぞ」という戦闘的な姿勢も平和運動のひとつの形式ですが、それだけだと「恐いおじさんたちの運動」のようなイメージが付きまとい、若者がついてこれなくなります。最近、「SEALDs（シールズ）」という若者の輪ができて、平和運動の様相が変わってきていますが、いずれにせよ、プロ市民ではなく普通の市民がだれでも抵抗なく参加できるような、「平和のための和やかな連帯の輪」が広

がつてほしいものです。

ということで、皆様、ご清聴ありがとうございました（拍手）。

（やまわき なおし／星槎大学副学長・学部長、
東京大学名誉教授）